

## 令和7年度嬉野市うれしの茶交流館年間イベント業務委託仕様書

### 1. 目的

本業務は、魅力あるうれしの茶交流館をつくるため、年間を通したイベントの開催・広報活動により、嬉野市内のみならず近隣の県での認知度を高め、うれしの茶交流館への集客を図ることを目的とする。

### 2. 業務名

令和7年度嬉野市うれしの茶交流館年間イベント業務委託

### 3. 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

### 4. 実施場所

佐賀県嬉野市嬉野町大字岩屋川内乙2707番地1  
嬉野市うれしの茶交流館（チャオシル）

### 5. 業務内容

（1）本委託業務における業務内容は次のとおりとする。

① 地域住民、観光客をターゲットとしたチャオシルへの集客イベントを実施するものとする。

イベントについてはチャオシル館内での小イベント及び駐車場スペースまで利用した大イベントとし、季節ごとの定期的なイベント、旅館等地場産業と連携したものも開催できるものとする。

② イベント周知及びチャオシルの広報に関する業務。

なお、受託者は業務の目的を十分理解し、当委託業務の実施に係るすべての業務を行うものとし、プロポーザルでの提案内容をもとに本市と協働のうえ事業を進めていくこと。

### 6. その他の留意事項

（1）事業に係る一切の費用は、当初の契約金額に含むものとする。

（2）イベントの回数や内容等については本市と事前に協議を行うものとする。

（3）委託事業の実施にあつては、責任者を明確にし、業務に係る本市からの照会に対して速やかに回答できる体制で臨むこと。

（4）本業務委託の全部又は一部を再委託することは認めない。ただし、あらかじめ本市から書面による承諾を得た場合は、この限りではない。

（5）本仕様書に定めのない事項や業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、本市と受託者が協議の上決定する。

（6）本事業において知り得た本市に関する情報は、目的外に使用し、または第三者に開示もしくは漏洩してはならない。

（7）個人情報の取扱いは、個人情報保護法及び嬉野市個人情報保護条例並びに嬉野市情報セキュリティポリシーを遵守すること。

7. 本業務委託の委託上限額

4, 1 5 1 千円（消費税及び地方消費税を含む）

8. 本業務委託の完了報告

委託業務完了後、直ちに委託業務概要を業務完了報告書により提出するものとする。

9. 本業務委託の委託料支払

完了後一括払いとする。